

## 第1回三重県教員育成協議会 協議に係る関係資料

### <目次>

- 1 改訂の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 国が示す校長及び教員に求められる資質能力等・・・・・・・・P. 1
- 3 事務局案改訂のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
- 4 事務局案（教員）における資質能力の位置づけ（イメージ）【別紙1】・・・・P. 4
- 5 事務局案（教員）における項目の再整理の方向性【別紙2】・・・・P. 5
- 6 事務局案（教頭・准校長及び校長）における項目の再整理の方向性【別紙3】・P. 6

# 1 改訂の背景

今般、学習指導要領の全面実施、G I G Aスクール構想による1人1台端末の活用等、学校で学ぶ内容、学び方が大きく変わり、教職員に求められる役割も大きく変化してきています。あわせて、いじめや不登校への対応、教職員のコンプライアンス意識の確立等、教職員の資質能力の向上が一層求められています。

このような状況から、教職員に求められる資質能力を見直す必要があると考え、令和3年度から「校長及び教員の資質の向上に関する指標」（以下、「指標」という。）の改訂作業を進めてきました。

改訂作業を進めるにあたり、令和4年7月に文部科学省から「公立小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（改正案）」（以下、「指針」という。）が示され、校長及び教員に求められる資質能力が再整理されたことから、指針に示された資質能力に基づき、指標項目及び内容を再整理することとしました。

## 2 国が示す校長及び教員に求められる資質能力等

### （1）教員の指標 ※<sup>1</sup>

#### ① 共通に求められる資質能力

以下の5つの柱で再整理する。各事項に係る資質の具体的内容は、文部科学大臣が別に定める。

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ア | 教職に必要な素養             |
| イ | 学習指導                 |
| ウ | 生徒指導                 |
| エ | 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 |
| オ | I C Tや情報・教育データの利活用   |

#### ② 養護教諭及び栄養教諭に求められる資質能力

各職の特性をふまえて、項目の追加・削除が可能である。

### （2）校長の指標 ※<sup>2</sup>

#### ① 校長に求められる資質能力

- |   |  |
|---|--|
| ア | 従前より求められている教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力 |
| イ | 様々なデータ等について収集・整理・分析し共有するアセスメント能力                   |
| ウ | 学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化するファシリテーション能力            |

## ② 管理職（特に校長）に期待される4つの役割

- |   |          |
|---|----------|
| ア | 学校ビジョン構築 |
| イ | 環境づくり    |
| ウ | 人材育成     |
| エ | 外部折衝     |

※1 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（改正案）」及び「改正案のポイント」（中央教育審議会、令和4年6月27日）から引用

※2 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（改正案）」（中央教育審議会、令和4年6月27日）及び「学校管理職を含む新しい時代の教職員集団の在り方の基本的考え方」（中央教育審議会、令和3年8月4日）から引用

## 3 事務局案改訂のポイント

### （1）教員としての資質の向上に関する指標

#### ① 項目について（別紙1、別紙2）

国が示す5つの柱に基づき、三重県の指標項目を再整理しました。各項目における主な変更点は以下のとおりです。

#### ア 教職に必要な素養

- ・教員として欠かせない資質能力として、現行の4項目に2項目を加えました。
- ・「チームワーク 人材育成」「家庭・地域・関係機関との連携」を「学級経営 学校運営への参画」に統合し、「学校運営への参画」に名称変更しました。

#### イ 学習指導

- ・「授業力」から「学習指導」に名称変更しました。

#### ウ 生徒指導

- ・「生徒指導」と「いじめに関する事項」を統合し、「いじめや問題行動への対応」に名称変更し、いじめだけでなく、問題行動に対する対応についての内容を追記しました。

#### エ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

- ・「不登校に関する事項」を現在策定中のみえ元気プラン（仮称）に基づいて「不登校児童生徒への支援」に名称変更しました。

#### オ 教育課題への対応力

- ・「ICTや情報・教育データの利活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行うための手段として位置づけられており、全ての教育活動に関わる資質能力であると考えため、「教育課題への対応力」の1項目として設定しました。
- ・「情報教育」を「ICTや情報・教育データの利活用」に統合し、授業等でのICTや情報・教育データの活用についての内容を追加しました。
- ・「グローバル教育・郷土教育」を現在策定中のみえ元気プラン（仮称）に基づいて「グローバル教育」に名称変更しました。

## ② 資質能力の表記について

教員が自らのライフステージで求められる資質能力を具体的にイメージできるように行動目標としました。

また、ライフステージが上がるに連れて、今まで習得した資質能力の上に、新たな資質能力を積み上げるイメージで各ライフステージの行動目標を設定しました。

## (2) 教頭・准校長及び校長の資質の向上に関する指標

### ① 項目について（別紙3）

教員時代を経て、教員に求められる資質能力は習得できていると想定し、国が示す管理職（特に校長）に期待される4つの役割をふまえて、管理職に求められる資質能力（マネジメント能力）に特化した項目を設定しました。

### ② 資質能力の表記について

国が示す管理職（特に校長）に求められる資質能力をふまえて、「アセスメント能力」や「ファシリテーション能力」を下記の関連する項目に位置づけて、具体的にイメージできるように行動目標としました。

・アセスメント能力について

「学校ビジョンの構築」の「課題把握」に位置づけました。

・ファシリテーション能力について

「組織運営」の「職場環境づくり チームワーク」「家庭・地域社会・関係機関との連携と協働」に位置づけました。

【参考】「学校管理職を含む新しい時代の教職員集団の在り方の基本的考え方」（中央教育審議会、令和3年8月4日）：学校管理職（特に校長）に求められる資質能力

アセスメント能力	ファシリテーション能力
<ul style="list-style-type: none"><li>・学校経営方針の策定にむけて、学校教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報（自らの学校の強み・弱み、昨今の学校教育を取り巻く課題など）について、収集・整理・分析して教職員間や学校運営協議会で共有</li><li>・適切な状況・課題把握を踏まえ、新たに取り入れるべき知識や技能に関する教職員間での認識の共有 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な背景、経験、専門性等を有する教職員が円滑にコミュニケーションを取れる心理的安全性の確保</li><li>・学校運営協議会などの学校・家庭・地域等の関係者間の協議における学校運営改善に向けた相互作用の促進 等</li></ul>

### 学習指導

- ・授業計画
- ・授業実践
- ・授業改善

### 生徒指導

- ・児童生徒理解
- ・いじめや問題行動への対応
- ・キャリア教育

### 特別な支援を必要とする子どもへの対応

- ・特別支援教育
- ・外国人児童生徒教育
- ・不登校児童生徒への支援

### 教育課題への対応力

- ・ICTや情報・教育データの利活用
- ・グローバル教育
- ・人権教育
- ・防災教育

ICTや情報・教育データの利活用

## 教職に必要な素養

- ・教育的愛情 使命感 責任感
- ・社会性 コミュニケーション力
- ・学校運営への参画
- ・学び続ける意欲 探究心
- ・倫理観 コンプライアンス
- ・危機管理

### 現行の指標

#### 教職を担うにあたり必要とされる素養(4)

- ・ 教育的愛情 使命感 責任感
- ・ 倫理観 コミュニケーション力
- ・ 社会性 コミュニケーション力
- ・ 学び続ける意欲 探究心

#### 教職を担うにあたり必要とされる専門性(5)

- ・ 児童生徒理解
- ・ 授業力  
(授業計画、授業実践、授業改善)
- ・ 生徒指導
- ・ 学校組織運営力  
(学級経営 学校運営への参画、危機管理、チームワーク 人材育成、家庭・地域社会・関係機関との連携と協働、ワーク・ライフ・バランス)
- ・ 教育課題への対応力  
(グローバル教育・郷土教育、キャリア教育、情報教育、人権教育、特別支援教育、外国人児童生徒教育、いじめに関する事項、不登校に関する事項、防災に関する事項)

### 国の方向性

#### 共通に求められる資質能力を5つの柱で再整理

- ① 教職に必要な素養
- ② 学習指導
- ③ 生徒指導
- ④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ⑤ ICTや情報・教育データの活用

### 本県の考え方

- ・ 教員として欠かせない資質能力として、「学校運営への参画」「危機管理」の2項目を加え、「教職に必要な素養」として設定。
- ・ 「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」については、現行項目を整理して設定。
- ・ 本県として重点的に取り組む必要のある項目を「教育課題への対応力」として設定。
- ・ 「ICTや情報・教育データの活用」は、全ての教育活動に関わる資質能力であることから「教育課題への対応力」に位置づけ。

### 事務局案

#### 教職に必要な素養(6)

- ・ 教育的愛情 使命感 責任感
- ・ 学び続ける意欲 探究心
- ・ 社会性 コミュニケーション力
- ・ 倫理観 コミュニケーション力
- ・ 学校運営への参画
- ・ 危機管理

#### 学習指導(3)

- ・ 授業計画 ・ 授業実践 ・ 授業改善

#### 生徒指導(3)

- ・ 児童生徒理解 ・ キャリア教育
- ・ いじめや問題行動への対応

#### 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応(3)

- ・ 特別支援教育 ・ 外国人児童生徒教育
- ・ 不登校児童生徒への支援

#### 教育課題への対応力(4)

- ・ ICTや情報・教育データの利活用
- ・ グローカル教育 ・ 人権教育
- ・ 防災教育

現行の指標

教職を担うにあたり必要とされる素養(4)

- ・ 教育的愛情 使命感 責任感
- ・ 倫理観 コンプライアンス
- ・ 社会性 コミュニケーション力
- ・ 学び続ける意欲 探究心

管理職として必要とされるマネジメント力

(3)

- ・ 教員の指導力向上
- ・ 学校組織運営力  
(学校運営、危機管理、チームワーク 人材育成、家庭・地域社会・関係機関との連携と協働、ワーク・ライフ・バランス)
- ・ 教育課題への対応力  
(グローバル教育・郷土教育、キャリア教育、情報教育、人権教育、特別支援教育、外国人児童生徒教育、いじめに関する事項、不登校に関する事項、防災に関する事項)

国の方向性

校長に求められる資質能力

- ① マネジメント能力（判断力、決断力、交渉力、危機管理等）
- ② アセスメント能力
- ③ ファシリテーション能力

管理職に期待される4つの役割

- ① 学校ビジョン構築
- ② 組織づくり
- ③ 人材育成
- ④ 外部折衝

本県の考え方

- ・ 教員に求められる資質能力は習得できていると想定し、管理職に求められる資質能力（マネジメント能力）に特化した項目を設定。
- ・ 国が示す管理職（特に校長）に期待される4つの役割を参考に、各項目を設定。
- ・ アセスメント能力及びファシリテーション能力については、下記の関連する項目に位置づけ。
- アセスメント能力→「学校ビジョンの構築」
- ファシリテーション能力→「組織運営」

事務局案

学校ビジョンの構築(2)

- ・ 課題把握
- ・ 学校ビジョンの明示

組織運営(4)

- ・ 学校運営
- ・ 家庭・地域社会・関係機関との連携と協働
- ・ 危機管理
- ・ 職場環境づくり チームワーク

人材育成(2)

- ・ 教員の資質向上
- ・ 人材育成